計 量 証 明 書

発 行 番 号 ： W231949 - 1 / 1
受 付 番 号 ： H2022-09502
発 行 年 月 日 ： 2023年5月19日

三和技研工業株式会社 御中

件名：
水質検査(5月)

事 業 者 ： 中 外 テ ク ノ ス 株 式 会 社
住 所 ： 広島県広島市西区横川新町９－１２
事 業 所 ： 環境事業本部本部環境技術センター
所 在 地 ： 広島県広島市西区横川新町９－１２
Ｔ Ｅ Ｌ ： 082-295-2237

計量証明登録番号 ： 広島県 K-50号

計量管理者 鳥飼 宏行
分析責任者 工藤 彰人

ご依頼による濃度に係る計量結果を、下記のとおり証明致します。

採取場所 ： 光処分場（光市小周防上石遠10203-3）	採取年月日 ： 2023年5月10日

試 料 名 ： 処分場浸透水

計量の対象及び単位		計量の結果	定量下限	基準値	計量の方法
水素イオン濃度	-	7.2(24℃)	-	-	JIS K0102(2019)-12.1
生物化学的酸素要求量	mg/L	0.7	0.5	20	JIS K0102(2019)-21
浮遊物質量	mg/L	4.8	0.5	-	S46環告第59号付表9
* 電気伝導率	mS/m	210	-	-	JIS K0101(2017)-12
以下余白					

特記事項
S46環告第59号(水質汚濁に係る環境基準)
基準値は「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令別表第二」
(S52.3.14 総理府・厚生省令第1号)によるものです。

計量証明の事業の工程の一部を外部の者に行わせた場合にあっては、
当該工程の内容、当該工程を実施した事業者の氏名又は名称及び事業所の所在地

＊＊＊＊＊

計量証明にかかわらない事項
＊印の項目は、計量法第107条に基づく計量証明の対象外です。
持ち込まれた試料に対し計量証明を行ったものです。
試料の採取：中外テクノス株式会社 山口支店(所在地：山口県周南市築港町5-27)

この計量証明書の一部を複製することを禁じます。